

入札契約情報

工事名 西ノ宮2号橋補修工事

阿波市競争契約入札心得第7の取扱い

本入札は阿波市競争契約入札心得第7の定めに関わらず、入札参加者が1人となった場合においても入札を執行します。

工期の変更予定

本契約に係る繰越明許費についての議会の議決及び国の繰越承認を得るまでの間、工期を令和9年3月31日までとします。

また、議会の議決、国の承認が得られた場合には、変更契約を行うものとします(変更後工期として令和9年5月31日を完成予定と想定しています。)。なお、当該予算について、議会の議決、国の承認が得られなかった場合には、阿波市公共工事標準請負契約約款第43条第1項の規定により、本契約を解除することがあります。